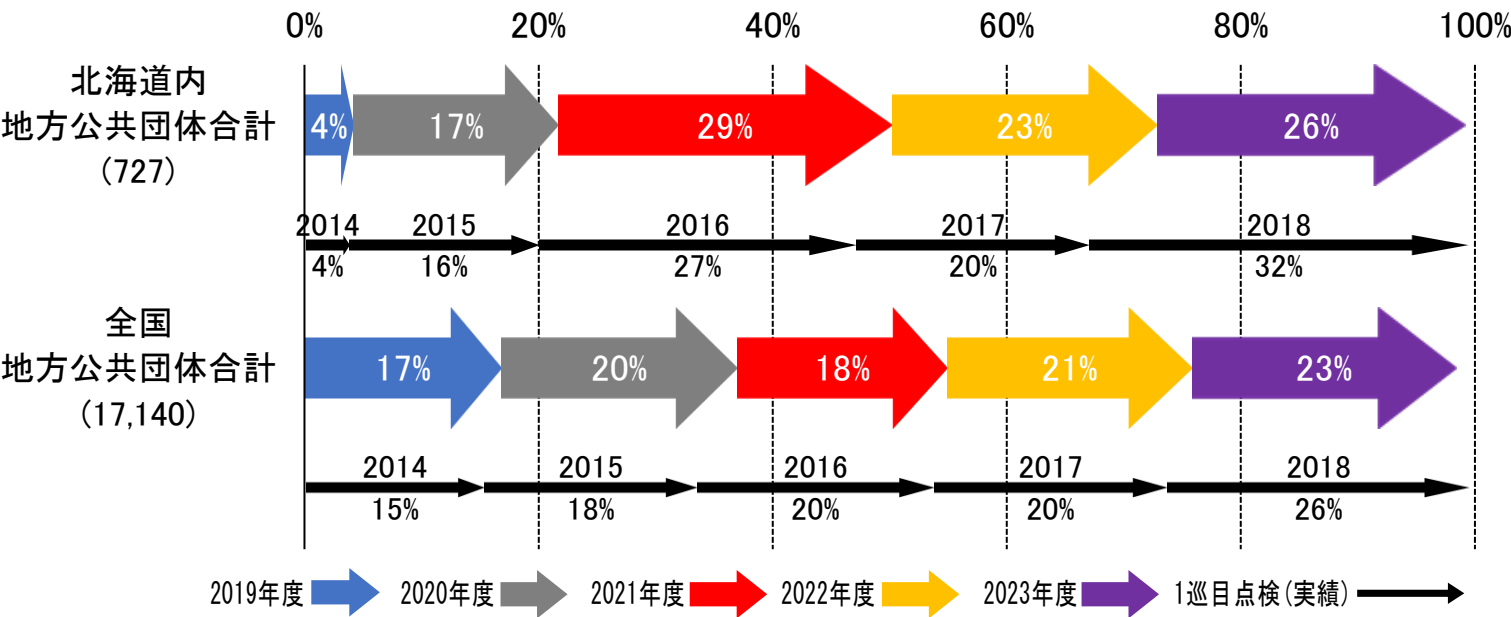


北海道の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況

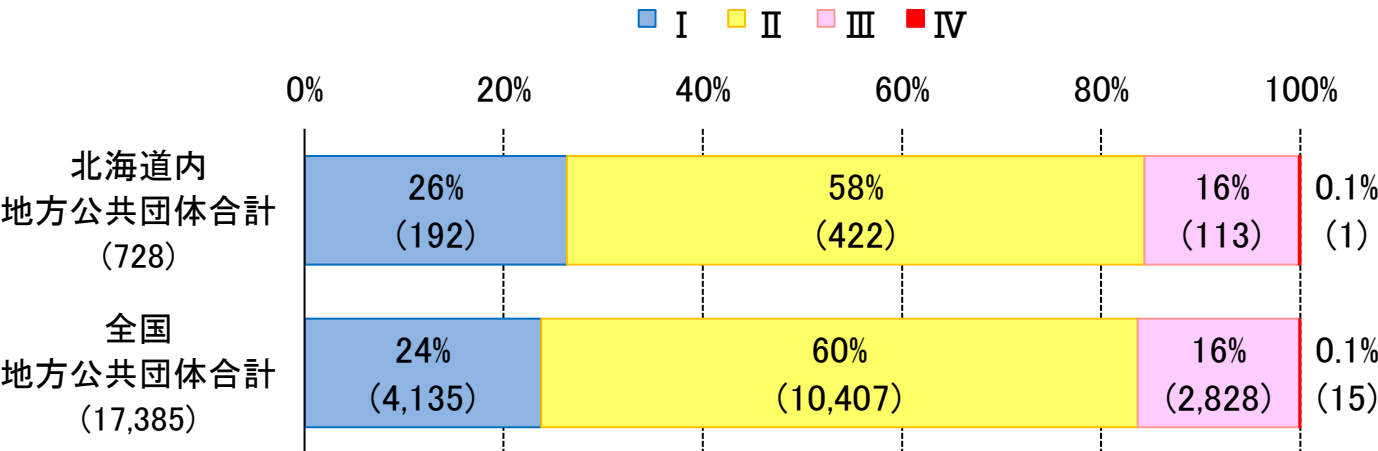
※道路附属物等：シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等

2巡目点検(2019～2023)の点検実施率



※（ ）内は、2023年度末時点管理施設のうち、点検の対象となる施設数（撤去された施設や道路附属物等の点検の対象外と判明した施設等を除く。）

2023年度末時点の判定区分



※（ ）内は、2023年度末時点管理施設。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。
※判定区分 I :健全 判定区分 II :予防保全段階 判定区分 III :早期措置段階 判定区分 IV :緊急措置段階

判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況(2023年度末時点)

○1巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が 必要な 施設数 A	措置に 着手済の 施設数 B (B/A)	昨年度からの 着手済施設 増加数 ※	措置 完了済の 施設数 C (C/A)	昨年度からの 完了済施設 増加数 ※
北海道内 地方公共団体 合計	134	130 (97%)	12	108 (81%)	9
全国 地方公共団体 合計	3,737	3,514 (94%)	323	2,929 (78%)	425

※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

○2巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

措置が 必要な 施設数 A	措置に 着手済の 施設数 B (B/A)	昨年度からの 着手済施設 増加数 ※	措置 完了済の 施設数 C (C/A)	昨年度からの 完了済施設 増加数 ※
114	61 (54%)	38	38 (33%)	27
2,761	1,408 (51%)	395	678 (25%)	310